

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	五戸町物価高騰対策自治会活動支援事業	①燃料・物価の高騰は各世帯で影響を受け、自治会においても集会所の燃料費の高騰や活動に使用する物価の高騰により、自治会運営に影響を与えている。よって、自治会の負担増を各世帯に転嫁することなく、自治会運営が安定的・継続的に行える環境を整え、自治会活動の活性化を促すため、各自治会に支援金を給付する。 ②町内の自治会への支援金及び事務費 ③事務費71千円(通信運搬費18千円、人件費42千円、事務費11千円)自治会支援金6,808千円(均等割20千円×63自治会+世帯割@1千円×5,548世帯) ④町内自治会(63自治会)	R8.9	R9.3
2	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	五戸町物価高騰対策防犯灯・街路灯電気料支援事業	①エネルギー価格高騰により負担が増加している防犯灯・街路灯の維持を行っている商店街や自治会等を支援するため、電気料の支援を行う。 ②自治会等が負担している防犯灯・街路灯の電気料に補助金を交付 ③補助金1,944千円(防犯灯・街路灯の電気料の3割を補助) 27,000円(補助見込)×72団体=1,944,000円 ④防犯灯・街路灯の維持を行っている商店街や自治会等(72団体)	R8.11	R9.3
3	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	五戸町物価高騰対策省エネルギー型防犯灯設置支援事業	①防犯灯等の維持を行っている自治会等を支援するため、自治会等が省エネルギー型防犯灯を設置・更新する費用の支援を行う。省エネルギー型防犯灯を設置・更新することにより、高騰している電気代の負担を軽減することができ、防犯灯等の維持を行っている自治会等の負担軽減を図る。 ②自治会等が省エネルギー型防犯灯を設置・更新する費用に補助金を交付 ③補助金1,800千円(300,000円×6団体) ④省エネルギー型防犯灯を設置・更新する自治会等	R8.4	R8.9
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	五戸町物価高騰対応学校給食費無償化事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている小中学生の保護者へのコスト転嫁をすることなく、学校給食費を無償化することにより、保護者への負担を軽減する。なお、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。 ②児童生徒分の食材費高騰分を補填。 ③小学校506人×20円×191日=1,932,920円 中学校286人×20円×185日=1,058,200円 合計2,991,120円 ④管内小中学生分(教職員等除く)	R8.4	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	五戸町物価高騰対応副食費無償化事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている認定こども園等に通う児童の保護者へのコスト転嫁をすることなく、副食費を無償化することにより保護者への負担を軽減する。 ②扶助費 ③月額4,800円×1,828人=8,774,400円 ④児童の保護者	R8.4	R9.3
6	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	五戸町病院事業会計繰出(R7補正:燃料・電気料分)	①五戸町病院事業会計に繰り出し、物価高騰の影響を受けている光熱水費の高騰相当分を補助することにより負担を軽減し、医療提供体制の維持を図る。 ②補助金(繰出) ③物価高騰相当分(令和8年度見込み-令和3年度実績) 【燃料費(A重油)】 R8見込73,412千円-R3実績41,303千円=32,109千円 【電気料】 R8見込43,395千円-R3実績38,966千円=4,429千円 ④五戸総合病院	R9.3	R9.3
7	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	五戸町病院事業会計繰出(R7補正:病院給食分)	①五戸町病院事業会計に繰り出し、物価高騰の影響を受けている給食材料費の高騰相当分を補助することにより負担を軽減し、医療提供体制の維持を図る。(病院職員等を除く) ②補助金(繰出) ③物価高騰相当分((令和8年度給食材料単価-令和3年度給食材料単価)×令和8年度食数見込) 【朝食】 (R8単価341円-R3単価264円)×R8食数見込12,891食=992千円 【昼食】 (R8単価396円-R3単価308円)×R8食数見込12,956食=1,140千円 【夕食】 (R8単価385円-R3単価297円)×R8食数見込12,840食=1,130千円 ④五戸総合病院	R9.3	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	五戸町物価高騰対策農業者収入保険加入促進事業	①物価高騰に伴う農業者の収入減少等の経営リスク対策のため、農業者が支払う農業経営収入保険料の一部を助成し、農業者の経営安定を図る。 ②収入保険加入者の保険料 ③補助金 9,817千円(収入保険加入見込者118件×加入者負担見込保険料平均166,387円/件×助成割合0.5) ④青森県農業共済組合(組合から農業者へ交付)	R9.1	R9.3
9	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	五戸町物価高騰対策高校生応援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている高校生の保護者を支援するため、高校生が公共交通機関関係等を利用しての通学に係る費用又は下宿費用の一部を助成する。 ②補助金 ③高校生応援補助金6,592千円(五戸八戸(駅)線40,000円×38人、十和田市線50,000円×13人、その他22,000円×201人) ④町に住民登録のある高校生の保護者	R8.4	R8.10
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	五戸町燃料等価格高騰対策介護サービス事業者等支援事業	①燃料費高騰の影響を受けている介護サービス事業者等へ訪問・送迎等に係る燃料費の支援を行うことで、介護サービス事業者等が提供するサービス等の維持を図る。 ②補助金 ③補助金2,550千円(1台あたり30,000円×85台) ④町内に事業所を有する介護サービス事業者等	R8.7	R9.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	五戸町燃料等価格高騰対策障害福祉サービス事業者支援事業	①燃料費高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業者へ訪問・送迎等に係る燃料費の支援を行うことで、障害福祉サービス事業者が提供するサービス等の維持を図る。 ②補助金 ③補助金1,410千円(1台あたり30,000円×47台) ④町内に事業所を有する障害福祉サービス事業者	R8.7	R9.3
12	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	五戸町燃料等価格高騰対策運送事業者支援事業	①燃料費高騰の影響を受け、かつ価格転嫁が難しい運送事業者に対し、燃料費等高騰分として支援を行うことで、運送事業者の事業の維持及び確保を図る。 ②補助金 ③補助金14,460千円(貨物自動車運送業者6万円/1台×200台、貨物自動車運送業者(軽)3万円/1台×7台、タクシー・代行業者3万円/1台×22台、バス事業者6万円/台×25台、自家用有償旅客運送者3万円/台×3台) ④町内の運送事業者等	R8.7	R9.3
13	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	五戸町物価高騰対策地域観光行事開催支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている地域観光行事の開催する費用を支援することで、規模を縮小することなく地域観光行事を開催し、地域の観光振興を図る。 ②補助金 ③補助金6,158千円(全体事業費20,525千円×0.3(物価高騰分)) ※物価高騰分として、町の主要行事を開催する団体へ一律30%分を助成 ④町内の主要行事開催団体	R8.7	R9.3
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	五戸町燃料等価格高騰対策公衆浴場支援事業	①燃料費高騰の影響を受け、かつ価格転嫁が難しい公衆浴場に対し、燃料費等高騰分として支援を行うことで、公衆浴場の事業の維持及び確保を図る。 ②補助金 ③補助金4,500千円(1施設1,500千円×3施設) ④町内の公衆浴場	R8.7	R8.12
15	①食料品の物価高騰に対する特別加算	五戸町物価高騰対策プレミアム商品券発行事業(R7補正予算分活用分)	①燃料費及び物価高騰が続く状況において、町民への経済支援及び地域内消費喚起と消費の抱え込みを行うことでの地域経済の活性化を図るため、町商工会と協力し可能な限り早期に発行するための事務及びプレミアム付きの商品券(食料品も購入可能)を発行する事業に係る経費の補助を行う。 ②商品券プレミアム分及び事務費 ③事務費6,573千円(印刷製本費4,620千円、通信運搬費:137千円、人件費790千円、需用費776千円、換金手数料等250千円)五戸町物価高騰対策特別プレミアム付商品券発行事業補助金44,000千円(プレミアム2,000円×22,000セット) ④五戸町商工会	R8.8	R9.3